**５　合併認可申請書**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■関係書類

　１　理由書

２　理事会の決議録及び評議員会の意見聴取手続を経たことを証する書類（寄附行為で評議員会の意見聴取手続に代えて評議員会の決議を要する旨を定めた場合には、理事会及び評議員会の決議録）

　３　合併において新たに学校法人を設立する場合は、申請者が各学校法人又は準学校法人において選任された者であることを証する書類

　４　合併契約書

　５　合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人の寄附行為

　６　合併前の各学校法人又は準学校法人の寄附行為

　７　合併前の各学校法人又は準学校法人の財産目録

　８　合併前の各学校法人又は準学校法人に係る不動産の権利の所属についての登記所の証明書類等（注１）

　９　合併前の各学校法人又は準学校法人に係る不動産その他の主なる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書（注２）

　10　合併前の各学校法人又は準学校法人の設置する私立学校の位置及び校地の状況を明らかにする図面並びに校舎その他の建物の配置図及び平面図

　11　合併前の各学校法人又は準学校法人の貸借対照表

　12　合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人に係る理事、監事及び評議員の就任承諾書（様式例２）（注３）、履歴書及び誓約書（様式例３‐１～３‐３）

（会計監査人を置く場合にあっては、会計監査人の就任承諾書（様式例２）、会計監査人が法人であるときは当該法人の登記事項証明書、会計監査人が法人でないときはその者が公認会計士（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第16条の２第５項に規定する外国公認会計士を含む。）であることを証する書類、誓約書（様式例３‐４））

　13　合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人の合併後２年間の事業計画書及びこれに伴う予算書（注４）

　14　合併後存続する学校法人又は合併によって設立する学校法人の設置する私立学校の学則

　15　合併前の各学校法人の法人登記事項証明書

（注１）　財産目録又は寄附申込書に添付のこと。

（注２）　財産目録又は寄附申込書に添付のこと。

（注３）　合併後存続する学校法人については、引き続き理事、監事、評議員及び会計監査人となる者の就任承諾書は必要ないこと。

（注４）　合併後２年間の校地、校舎、校具、教具等の整備充実等の計画について記入すること。

■根拠法令等

　私法126③、私施細７

（様式例２）

|  |  |
| --- | --- |
|  | |
| **役　員　就　任　承　諾　書** | |
|  | |
| 年　　月　　日 | |
|  | |
| 学校法人　　　　　（設立準備委員会） | |
| 設立代表者　　　　　　　　　　　　　様 | |
|  | |
|  | 住　所 |
|  | 氏　名 |
|  | |
| 学校法人　　　　　の設立当初の理事（監事）（評議員）（会計監査人）に就任することを承諾します。 | |
|  | |

（Ａ４）

（様式例３‐１）

|  |
| --- |
| 誓　　約　　書  　各理事の資格及び理事の構成について、次に適合していることを誓約します。    　１　私立学校法第31条第１項各号及び第２項に該当しない者であること。  　２　監事又は評議員を兼ねる者でないこと。  　３　理事のうちに、私立学校法第31条第４項各号に掲げる者が含まれていること。  　４　理事のうちに、他の２人以上の理事、１人以上の監事又は２人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと。  　５　他の理事のいずれかと特別利害関係を有する理事の数が、理事の総数の３分の１を超えていないこと。  　　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○　○　○　○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設立代表者（理事長）　○○○○ |

（Ａ４）

（注１）　「学校法人」は、寄附行為認可申請を行う場合においては、設立しようとする学校法人の名称とすること。

（注２）　「設立代表者」は、合併認可申請を行う場合においては合併しようとする各学校法人の理事長、組織変更認可申請を行う場合においては組織変更しようとする学校法人の理事長とすること。

（注３）　「特別利害関係」は、私立学校法第31条第６項に規定するものをいう。

（注４）　私立学校法の一部を改正する法律（令和５年法律第21号）附則第２条第２項に規定する経過措置期間中は、「２人以上の評議員」は「３人以上の評議員」と変更することができること。

（様式例３‐２）

|  |
| --- |
| 誓　　約　　書  　各監事について、次に適合していることを誓約します。    　１　私立学校法第46条第１項各号に該当しない者であること。  　２　評議員若しくは職員又は子法人役員（監事若しくは監査役又はこれらに準ずるものを除く。）若しくは子法人に使用される者を兼ねる者でないこと。  　３　監事のうちに、他の監事又は２人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと。  　　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○　○　○　○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設立代表者（理事長）　○○○○ |

（Ａ４）

（注１）　「学校法人」は、寄附行為認可申請を行う場合においては、設立しようとする学校法人の名称とすること。

（注２）　「設立代表者」は、合併認可申請を行う場合においては合併しようとする各学校法人の理事長、組織変更認可申請を行う場合においては組織変更しようとする学校法人の理事長とすること。

（注３）　「特別利害関係」は、私立学校法第31条第６項に規定するものをいう。

（注４）　私立学校法の一部を改正する法律（令和５年法律第21号）附則第２条第２項に規定する経過措置期間中は、「２人以上」は「３人以上」と変更することができること。

（様式例３‐３）

|  |
| --- |
| 誓　　約　　書  　各評議員の資格及び評議員の構成について、次に適合していることを誓約します。    　１　私立学校法第62条第１項及び第２項に該当しない者であること。  　２　私立学校法第62条第３項各号に掲げる者が含まれていること。  　３　評議員のうちに、他の２人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと。  　４　私立学校法第62条第３項第１号に掲げる者である評議員の数が評議員の総数の３分の１を超えていないこと。  　５　理事又は理事会が評議員を選任する場合において、当該評議員の数が評議員の総数の２分の１を超えていないこと。  　６　役員又は他の評議員と特別利害関係を有する者並びに子法人役員及び子法人に使用される者である評議員の数の合計が評議員の総数の６分の１を超えていないこと。  　　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○　○　○　○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設立代表者（理事長）　○○○○ |

（Ａ４）

（注１）　「学校法人」は、寄附行為認可申請を行う場合においては、設立しようとする学校法人の名称とすること。

（注２）　「設立代表者」は、合併認可申請を行う場合においては合併しようとする各学校法人の理事長、組織変更認可申請を行う場合においては組織変更しようとする学校法人の理事長とすること。

（注３）　「特別利害関係」は、私立学校法第31条第６項に規定するものをいう。

（注４）　私立学校法第62条第３項第２号に掲げる者の該当がない場合には、「私立学校法第62条第３項各号」は「私立学校法第62条第３項第１号」と変更することができる。

（注５）　私立学校法の一部を改正する法律（令和５年法律第21号）附則第２条第２項に規定する経過措置期間中は、「２人以上」は「３人以上」と、「６分の１」は「３分の１」と変更することができること。

（様式例３‐４）

|  |
| --- |
| 誓　　約　　書  　各会計監査人について、次に適合していることを誓約します。    　１　私立学校法第81条第３項各号に該当しない者であること。  　　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人　○　○　○　○  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設立代表者（理事長）　○○○○ |

（Ａ４）

（注１）　「学校法人」は、寄附行為認可申請を行う場合においては、設立しようとする学校法人の名称とすること。

（注２）　「設立代表者」は、合併認可申請を行う場合においては合併しようとする各学校法人の理事長、組織変更認可申請を行う場合においては組織変更しようとする学校法人の理事長とすること。

様式第８号（第７条、第10条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人又は準学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の住所及び名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　氏名　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人又は準学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の住所及び名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　氏名

合併認可申請書　　　　　　　　　　　　　　　印

　　学校法人（準学校法人）　　　　と学校法人（準学校法人）　　　　とが合併したいので、関係書類を添えて、認可を申請します。

　　　　（Ａ４）